

○鹿児島大学水産学部附属海洋資源環境教育研究センター東町ステーション利用規則

平成24年5月24日

水規則第10号

(趣旨)

第1条 この規則は、鹿児島大学水産学部組織規則（平成16年水規則第1号）第7条第3項の規定に基づき、鹿児島大学水産学部附属海洋資源環境教育研究センター東町ステーション（以下「東町ステーション」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用の制限)

第2条 東町ステーションを利用できる者は、鹿児島大学（以下「本学」という。）に所属する学生、職員及びその他鹿児島大学水産学部附属海洋資源環境教育研究センター長（以下「センター長」という。）が特に認めた者とする。

(利用の手続)

第3条 東町ステーションを利用しようとする者は、利用許可願（別記様式第1号）をあらかじめセンター長に提出し、許可を受けなければならない。

(利用の許可)

第4条 センター長は、利用を許可するときは、利用許可書（別記様式第2号）を交付するものとする。

(利用料)

第5条 利用の許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、別表に定める利用料を事前に納入しなければならない。ただし、国、地方公共団体、国立大学法人等が使用する場合にあっては、本学の指定する期日までに納入させることができる。

2 既納の利用料の返還については、国立大学法人鹿児島大学不動産貸付要項（平成21年4月1日学長裁定）第8条第2項の規定を準用する。

(利用許可の取消し又は変更)

第6条 センター長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、利用許可を取り消し、又は変更することができる。

- (1) 本学において特別に利用の必要が生じたとき。
- (2) 利用目的が不相当であることが判明したとき。
- (3) 利用者が施設、設備等の利用に支障を及ぼす行為をしたとき。

(損害の賠償)

第7条 利用者がその責に帰すべき事由により建物、物品等を損傷し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。

2 鹿児島大学水産学部は、その責に帰さない事由により利用者に事故が発生したときは、その損害賠償の責を負わない。

(事務)

第8条 東町ステーションの利用に関する事務は、水産学部会計係が処理する。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、東町ステーションの利用に関し必要な事項は、別に定め

ることができる。

附 則

この規則は、平成24年6月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

センター長	事務長	会計係長	会計係	技術部

東町ステーション（ 施設、 船舶、 その他）利用許可願

令和 年 月 日

鹿児島大学水産学部

附属海洋資源環境教育研究センター長 殿

所属機関名：_____

住 所：〒_____

電話番号：_____

緊急連絡先（携帯）：_____

メールアドレス：_____

利用責任者職・氏名：_____ 印

下記のとおり東町ステーション施設等を利用したいので許可願します。

なお、利用にあたっては、鹿児島大学水産学部附属海洋資源環境教育研究センター東町ステーション利用規則を遵守し、貴学職員の指示に反しないことを確約いたします。

記

1. 利用目的：
2. 利用人数： 名（別紙名簿を添付のこと）
3. 利用する施設等（東町ステーションに利用状況を確認済）

 利用施設

施設名	利用日時
	自 令和 年 月 日 時 至 令和 年 月 日 時
	自 令和 年 月 日 時 至 令和 年 月 日 時

 利用船舶（行先：_____）

船舶名	乗船日時
	自 令和 年 月 日 時 至 令和 年 月 日 時
	自 令和 年 月 日 時 至 令和 年 月 日 時

 その他

潜水用空気タンク (150kg/cu)	使用本数 (本)
海水取水ポンプ (3.7KW)	使用時間 (時間)
水中ポンプ (400W) A+B使用	使用日数 (日)
水中ポンプ (400W) A+B+C使用	使用日数 (日)

4. その他

- (1) 乗船日時・行先は、本学技術専門職員に利用状況を確認の上、記入してください。
- (2) 乗船目的・行先・乗船者が同じ場合に限り1ヶ月分を1度ご記載し、願出することが可能です。
- (3) 利用責任者を学生とすることは認められません。
- (4) 施設及び船舶利用中の事故について、本学で一切責任を負いぬますので予めご承知のうえ願出してください。
- (5) 学生が乗船する場合は、船舶乗船中の事故に対応した学生傷害保険力加入のうえ加入していることを証明できる書類を提出してください。なお、未加入の学生の乗船は認められません。
- (6) あづまい以外の船舶の乗船に際しては、船舶自費総額証明の写しを添付してください。

利用責任者職氏名：_____

緊急連絡先（携帯）：_____

メールアドレス：_____

※本申込書に記載されている個人情報や、貸付関係業務以外での利用はいたしません。

利 用 者 名 簿

(様式1)

番号	氏 名	所属機関	職名 (学年)	性 別	宿泊	住 所	電話番号
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							

宿泊をされる方は、「宿泊」欄に○印を記入してください。

利用許可書

殿

鹿児島大学水産学部
附属海洋資源環境教育研究センター長

令和 年 月 日付けで願い出のあった東町ステーション施設等の利用について、
下記のとおり許可します。

記

1. 利用目的

2. 利用責任者氏名 :
所属（又は住所）:

3. 利用する施設等

利用施設

施設名	利用日時					
	自	令和	年	月	日	時
	至	令和	年	月	日	時
	自	令和	年	月	日	時
	至	令和	年	月	日	時

利用船舶

船舶名	乗船日時					
	自	令和	年	月	日	時
	至	令和	年	月	日	時
	自	令和	年	月	日	時
	至	令和	年	月	日	時

その他

潜水用空気タンク（150kg/cm ² ）	使用本数（ 本）
海水取水ポンプ（3.7KW）	使用時間（ 時間）
水中ポンプ（400W）A+B使用	使用日数（ 日）
水中ポンプ（400W）A+B+C使用	使用日数（ 日）

4. 利用条件

- この許可書は利用手続の際に提出すること。
- 鹿児島大学水産学部附属海洋資源環境教育研究センター東町ステーション利用規則、利用心得を遵守のうえ、管理者の指示に従い、お互いに気持ちよく利用すること。